

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市計画管理事業		決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	27,339	27,645	△ 306	一般財源	26,186	26,493	△ 307	
内 訳	事業費	9,993	9,941	52	国県支出金	662	662	
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)	491	490	1	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市計画管理事業	細事業事業費	9,993
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)参画と協働の主な手法(実績):意見提出手続(パブリックコメント)	その他(案の縦覧、意見書の提出)	住民説明会の開催	

(4)26年度の取組と成果

1. 都市計画管理事業の内容

都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。そのほか、都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。



けやき坂地区 地区計画(変更)の都市計画決定

阪神間都市計画(川西市)					
面積(ヘクタール)					
行政区全域		5,344			
市街化区域		市街化調整区域		備考	
区分	市街化区域		市街化調整区域		平成21年4月28日 兵庫県告示 第548号
	面積(ヘクタール)	%	面積(ヘクタール)	%	
川西市	2,303	43	3,041	57	
用途地域					
区	分	面積(ヘクタール)		備考	
第一種低層住居専用	地域	約 1,189		平成26年10月30日 川西市告示 第116号	
第二種低層住居専用	地域	約 11			
第一種中高層住居専用	地域	約 224			
第二種中高層住居専用	地域	約 243			
第一種住居	地域	約 190			
第二種住居	地域	約 186			
準住居	地域	約 11			
近隣商業	地域	約 87			
商業	地域	約 17			
準工業	地域	約 102			
工業	地域	約 43			
合 計		約 2,303			

川西市の都市計画決定の概要

2. 平成26年度都市計画決定の状況

- 都市計画道路鶴之荘花屋敷線の変更(H27.4.30)
- 都市計画公園下池公園外4公園の変更(H27.4.30)
- 生産緑地地区の変更(H26.12.25)
- けやき坂地区地区計画の変更(H26.10.30)
- 用途地域の変更(H26.10.30)

市内24地区で地区計画を決定している。平成26年度は、けやき坂地区 地区計画の変更の都市計画決定を行った。

	H22	H23	H24	H25	H26
地区計画の決定数(累計)	29	30	32	33	34

※変更を含む



プロペラ公園の現況

3. 都市計画審議会関連業務

都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、本市が定める都市計画に関することや、本市が提出する都市計画に関する事項について調査審議させるため設置している。

平成26年度は、都市計画審議会を5回開催し、都市計画道路、都市計画公園、生産緑地地区、地区計画等の都市計画の変更の審議をし、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(線引き)の見直しの予定について説明した。さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の策定について市長へ答申が行われた。また、川西市景観計画の策定について市長へ回答が行われた。



新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画
「土地利用のイメージ」

4. 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の策定

「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」は、本市の北部地域において建設が進んでいる新名神高速道路、アクセス道路及びインターチェンジの供用に伴い、広域交通、地域間交通等の新たな交通が発生し、開発需要が高まると予想されるインターチェンジ周辺地域について、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する土地利用計画を策定した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 当該年度、多くの都市計画案件を都市計画決定した。さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画を策定し、地区計画制度を活用することで、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する参画と協働の視点に立った土地利用の実現化を示す計画を策定した。
課題と改善について 都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。 特に、インターチェンジ供用開始に向けて、土地利用計画の実現を図っていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。 さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺において、緑地保全・景観形成を図りつつ、地域の活性化に資する土地利用計画の実現に向けて啓発・普及に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市景観形成事業		決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため建築物の景観誘導等を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	11,608	12,502	△ 894	一般財源	11,608	12,502	△ 894	
内訳	事業費	2,935	3,650	△ 715	国県支出金			
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市景観形成事業	細事業事業費	2,935
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km ²		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催	意見提出手続(パブリックコメント)	フォーラム・シンポジウム
(4)26年度の取組と成果			

1. 都市景観形成事業の内容

- 魅力ある都市景観の形成、景観阻害の防止、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりをめざして、大規模建築物等を建築する者に対して、川西市都市景観形成条例に基づく指導や助言を行っている。
- 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホットする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真や資料などを展示するとともに、ホームページにも掲載するなど、広く市民に景観に関する情報を発信している。



第4回ふるさと川西景観展(川西市役所1階市民ギャラリー)



ふるさと川西生活景2015カレンダーの作成

2. 景観計画の策定

「川西市景観計画」を、昭和63年の「都市景観形成基本計画」の策定等による取組の成果や、平成16年の景観法の施行等による景観行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市のこれからの景観形成の基本的な方向性を明確に示すことにより、市民と事業者と行政がそれぞれの立場から協働し、川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくため策定した。



川西市景観計画

3. 景観条例の改正

本市では、平成5年に都市景観形成条例を制定し、条例に基づき、都市景観形成地区の指定、大規模建築物等の届出審査を行うなど、積極的に景観行政に取り組んできたが、法令に基づかない任意の条例による景観誘導は、あくまで指導・助言による誘導であった。景観法に基づく景観計画を策定することにより、景観誘導等の施策に、市民が深い愛着を持って快適に暮らせるまちづくりの実現を図ることを目的に、景観法の仕組みを導入した条例に改正した。

4. 都市景観形成条例の届出状況

川西市都市景観形成条例に基づく届出等について、指導や助言を行った。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
景観条例届出件数	22	24	24	26	16

(単位:件)

5. 第4回ふるさと川西景観展の開催

市制施行から現在までの60年間の景観シーンを紹介することで、川西のこれまでの歩みについて知り、また昔に思いを馳せることができ、ふるさと川西への興味・関心を呼び起こし、川西をより好きになってもらうことを目的に、60年間の景観シーンを振り返り、川西の景観を展示した。加えて、「60年後の未来に残していきたい生活景」の「はがき絵」を展示した。



第4回ふるさと川西景観展の開催

6. 第4回ふるさと川西景観フォーラムの開催

川西のこれまでの歩みを振り返ることで、市民が懐かしさを感じ、また、今まで知らなかった川西について知ってもらい、川西の魅力を共有・再認識することで市民の景観に対する意識が向上することを目的に、ふるさと川西景観フォーラムを開催した。

今回は、川西の景観形成の重要な要素の一つである「鉄道」をテーマに、沿線の景観は日々の暮らしに密接な生活景を、鉄道の変遷及び沿線の景観の移り変わりを知ることで、市民のふるさと川西への愛着がより深まることのできた。



第4回ふるさと川西景観フォーラムの開催

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 <small>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>「景観法」に基づく景観行政団体に移行し、景観法を根拠とする実効性の高い景観計画を策定した。景観計画は、「生活シーンから景観を捉える」という他市の計画にはないオリジナルの基本理念に基づくもので、参画と協働のまちづくりによる景観形成の方向性を示す計画を策定した。</p> <p>さらに、景観法の仕組みを導入した景観条例に改正した。 また、第4回ふるさと川西景観展の開催、「鉄道の変遷から見る川西の景観(まち)」をテーマに第4回景観フォーラムを開催した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>今後、景観計画の啓発・普及と景観計画の実現に改正条例の施行を進める必要がある。</p> <small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくための景観計画実現に向けて、市内各所で景観フォーラムを開催し、普及・啓発を図り、市内の景観資源の発掘を図る。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	開発行為審査事業		決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋	

2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	30,331	29,845	486	一般財源	24,990	23,422	1,568	
内訳	事業費	4,312	3,289	1,023	国県支出金	3,099	2,528	571
	職員人件費	26,019	26,556	△ 537	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	3	3	特定財源(その他)	2,242	3,895	△ 1,653	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	開発行為審査事業	細事業事業費	4,312
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	<p>・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等) 市街化区域内で行われる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行う。 なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない。市街化調整区域における開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。</p> <p>・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可) 宅地造成工事規制区域で行う行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。</p> <p>・地震発生時に災害発生の恐れのある大規模盛土造成地について、宅地造成規制法第20条第1項に規定する造成宅地防災区域の指定等を行うにあたり、平成25年度に調査抽出された対象盛土個所について、現地調査等をもとに危険度評価を実施し、次段階の調査を必要とする場合の調査優先度を設定する。</p> <p>上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や基準改正検討会等に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。</p>		

開発許可及び宅造許可(実績件数)

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開発許可	18	14	26	24	14
開発許可(変更)	17	15	20	24	15
宅造許可	12	9	6	14	17
宅造許可(変更)	0	6	0	1	7

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 開発行為に関して一定の水準を確保するとともに、開発行為指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて事業者にも協力を求めて事業を推進した。 また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地にかかる調査を実施し、調査優先度を設定した。
課題と改善について 開発行為に関する要望等について、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化を踏まえて対応しなければならない。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた柔軟な対応を図り、事務の適正化・迅速化を進める。 また、地震時に災害発生のおそれがある大規模盛土造成地について、その造成地マップの公表を県等と調整するとともに、調査優先度に基づく現地調査を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業		決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋	

2. 事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	17,490	17,826	△ 336	一般財源	17,490	17,826	△ 336	
	事業費	144	122	22	国県支出金				
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	住宅・宅地調整事業	細事業事業費	144
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	<p>都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。</p> <p>また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め連携を図りながら事務を行っている。</p>		

開発行為等指導要綱による協議件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事前協議件数	75	75	82	71	56

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 都市計画法等関係法令を補完する開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進した。
課題と改善について 昨今の経済不況による、事業者の協議に対する意識の変化を考慮し、事業協力を求めていくうえでも協議期間の短縮等事業者の負担を軽減する必要がある。 また、開発行為に関する要望等について、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化を踏まえて対応しなければならない。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 要綱協議に要する期間の短縮を図るため、庁内各課協議において必要に応じて相談書の段階で情報の共有化を図り、事業計画の変更による修正作業等を最小限にする。また、事業者に対しては地元調整を十分に行うよう指導・啓発を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地籍調査事業		決算書頁	262
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

一筆ごとの土地境界を確認し、土地の位置の復旧に役立つ地図を作成する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	27,497	28,605	△ 1,108	一般財源	19,952	21,015	△ 1,063
内 事業費	10,151	10,901	△ 750	国県支出金	7,545	7,590	△ 45
内 職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	2	2		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	地籍調査事業	細事業事業費	10,151
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内人口集中地区(DID地区)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18.7km ²		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			

(4)26年度の取組と成果

1. 地籍調査事業の内容

地籍調査事業は、地籍の明確化を図るために、一筆ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査して境界の位置と面積を測量し、地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成する事業である。

調査は地区内の全ての土地を対象に行われ、土地所有者の現地立ち会いにより筆界を確認する。そして、調査結果により、成果(地籍図、地籍簿)が作成され、県や国の検査、事務手続きを経て、各土地の筆界点には現地復元が可能となる座標値が付与され、土地に関する基礎データとして利活用される。

本市における地籍調査対象面積は50.84km²(市域面積より河川敷を差し引いた面積)で、人口集中地区(DID地区)から優先的に調査を行っている。

地籍調査の工程分類

工程	工事分類名称	工程分類の内容
A 工程	事業計画、手続	関連機関との調整、事業計画の策定・公示、実施計画の作成、指定及び実施の公示等
B 工程	地籍調査事業準備	実施組織の確立、補助申請、作業班の編成、推進委員会の設置、趣旨の普及等
C 工程	地籍図根三角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
D 工程	地籍図根多角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
E 工程	一筆地調査	作業進行予定表の作成、調査素図の作成、現地調査等
F 工程	地籍細部測量	細部図根点の選点、標識、観測及び測定、計算等<細部図根点測量>筆界点の観測及び測定、計算等<一筆地測量><地籍図原図の作成>
G 工程	地籍測量	測定、計算及び点検
H 工程	地籍図、地籍簿の作成	地籍調査票、地籍図原図の整理、地籍簿の作成、閲覧等

●筆界未定地とは

筆界未定地とは、現地調査(立会)が行われた際に、筆界(境界)を確認できなかったため、「筆界未定」として処理した土地をいう。筆界が確認できない理由は●所有者間で紛争がある●位置が不明●所有者の居所不明●所有者が調査(立会)に参加しない等がある。筆界未定と処理された土地は、登記記録上の所有権は残るが、一土地の所有者単独では●分筆・合筆ができない●地積更正ができない●地目変更ができない。そのため、不動産価値が下がったり、売買や抵当権の設定などに支障をきたすことが懸念される。

2. 地籍調査が果たす役割

ア) 土地にかかるトラブルの未然防止に役立つ

土地の境界が不明確であると、住民間や官民間において境界紛争等様々なトラブルが発生しがちである。地籍調査の実施は、このようなトラブルを未然に防ぐことにつながる。

イ) 災害の復旧に役立つ

地震等の災害が起きてしまった場合、地籍調査が行われていれば、個々の土地が地球上の座標値で表示されているため、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑にすすめることができる。

ウ) 公共事業の円滑化に役立つ

地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に、大いに寄与する。

エ) 土地取引の円滑化に役立つ

正確な土地の状況が登記簿に反映され、登記制度の信頼性が向上するとともに、安心して土地取引ができるため、経済活動全体の円滑化・活性化につながる。

3. 地籍調査事業の成果

工程	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基準点設置 (D工程)	小花1・2丁目 中央町						錦松台		大和西 1・2丁目
地権者調査 (E1工程)		中央町	小花1・2丁目		錦松台			大和西 1・2丁目	
現地立会 (E2工程)			中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目	
現地測量 (F工程)				中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目
地籍測量 (G工程)				中央町		小花1・2丁目		錦松台	大和西 1・2丁目
地籍図・地籍簿の作成 (H工程)						中央町	小花1・2丁目		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 平成26年度大和西1・2丁目地区の、現地調査は完了した。平成27年3月になって、大和西1丁目も立会され、筆界未定をなくすことができた。
課題と改善について 年次的、計画的に事業を進めているが、現地立会がされない事例が多く、土地の境界が不明確なままの土地が発生し、その解消が課題となっている。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 平成27年度に大和西2丁目の、地籍調査票、地籍図原図の整理、地籍簿の作成、閲覧等(H工程)を実施予定している。 平成28年度には、大和西1丁目と錦松台地区の「閲覧」を実施する予定をしている。 今後、調査成果の有効性を見定めながら、事業を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	まちづくり支援事業		決算書頁	262
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	21,103	21,615		△ 512	一般財源	21,103	21,615
内 訳	事業費	3,757	3,911	△ 154	国県支出金			
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	まちづくり支援事業	細事業事業費	3,757
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうとする地域住民及び開発団地等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約65,000人(25,000戸)、開発団地面積 約10km ²		
(3) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会		

(4) 26年度の取組と成果

1. まちづくり支援事業の内容

- ・住民主体による住み良いまちづくりを推進するため、川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例やまちづくり支援事業に基づき、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施している。
 - ・地区計画地元案の策定をめざすまちづくり協議会に対して、住民主体のまちづくり活動を活発化させるため、職員による人的支援(進め方の助言や他の活動事例紹介など)を実施するなど、本事業の推進に努めている。
- また、地区計画の区域内で建築を行う者に対し、地区計画の届け出を課し、地区計画の規制を遵守するよう指導している。



けやき坂地区 地区計画



阪急日生ニュータウン(川西市) 地区計画

地区名	(件)
阪急日生ニュータウン(川西市)	8
鶯が丘地区	5
多田グリーンハイツ水明台地区	23
多田グリーンハイツ向陽台地区	18
多田グリーンハイツ緑台地区	19
大和東1丁目地区	6
大和西1丁目地区	2
清和台地区	24
けやき坂地区	37
東畦野山手地区	4
湯山台地区	10
中央地区、多田院南地区、満願寺町地区、多田高見台地区	12
	168

地区計画区域内での建築等を行う場合は、地区計画の内容を遵守せねばならない。

平成26年度地区計画の地区別届出件数

2. まちづくり活動及び地区計画決定状況等

(単位:件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
まちづくり活動(合計)	30	19	19	18	20
地区計画の決定数	6	1	2	1	1
地区計画の届出数	110	164	212	184	168

※変更を含む

平成26年度 けやき坂地区 地区計画の地区整備計画区域の拡大を都市計画決定した。

3. まちづくり活動実施地域及び回数

(単位:回)

地域	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
清和台					1
満願寺	8				
日生				13	3
大和団地			3		1
緑台緑地	2		2	1	
けやき坂	12	1		1	3
東畦野山手					
撰代					
高見台	4				
湯山台	3	18	2		2
鶯台			8	3	3
高芝					5
その他	1		4		2
合計	30	19	19	18	20



鶯台自治会出前講座



高芝自治会出前講座

鶯台自治会、高芝自治会に、地区計画の策定をめざす勉強会の出前講座を実施した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 当該年度は、具体的なまちづくり支援事業はなかったが、地元からの求めに応じ、地区計画の策定のための勉強会を実施した。特に高芝地区では、次年度以降に向けて、具体的な活動の機運が高まった。 事業の成果として地区計画等の都市計画決定による地区計画区域内の規制を遵守することにつながっている。
課題と改善について 市民とともに、計画的なまちづくり推進のために、当事業による支援を継続していく必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 高芝地区では、今年度の勉強会を経て、27年度以降に具体的なまちづくり協議会の設立の意向があり、アドバイザー派遣の予定をしている。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	建築指導事業		決算書頁	280
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 建築指導課	作成者	課長 萩倉 直	

2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	102,523	107,879	△ 5,356	一般財源	94,809	97,706	△ 2,897	
内 訳	事業費	15,793	19,359	△ 3,566	国県支出金	2,626	5,352	△ 2,726
	職員人件費	86,730	88,520	△ 1,790	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	10	10	特定財源(その他)	5,088	4,821	267	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	建築指導事業	細事業事業費	15,793
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	建築物を所有又は新たに建築物等を計画する市民及び開発業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全般		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	フォーラム・シンポジウム	共催、実行委員会	講座・講習会
(4)26年度の取組と成果	<p>以下の業務を主に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築確認申請の受理及び審査並びに検査 2 建築基準法の規定に基づく許可、承認及び指定 3 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定 4 違反建築物等の指導及び措置 5 特殊建築物等の定期報告の実施 6 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の認定 7 簡易耐震診断事業に基づく耐震診断 8 住宅耐震改修促進事業 		
	 <p style="text-align: center;">市民フォーラム 「失敗しない耐震・リフォームのコツ」</p>		

① 建築確認・検査の件数 (件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市 建築確認	19	7	17	12	20
市 完了検査	18	5	13	13	20
民間 建築確認	668	728	700	713	639
民間 完了検査	594	732	643	680	683

② 許可・認定・報告・違反の件数 (件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
基準法 許可・認定申請	35	30	30	28	28
定期報告(建築)	65	40	80	65	46
定期報告(設備)	24	20	45	46	46
定期報告(昇降機)	460	460	456	485	545
違反指導	8	2	6	2	6

③ 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定件数 (件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
道路の位置の指定	4	3	5	1	3

④ 長期優良住宅の認定申請件数 (件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認定申請	142	172	166	158	149

⑤ 簡易耐震診断件数 (件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
診断戸数(棟数)	22(22)	29(27)	30(29)	22(22)	28(26)

⑥ 耐震改修件数 (件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般型(改修補助)	26	20	29	29	17
小規模型(計画策定補助)	0	1	0	0	0
小規模型(改修補助)	0	1	3	0	2

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 安全で快適な建築物が適正に建築され、将来にわたり良好な状態で維持保全されるため、建築主や所有者等に対し、建築基準法や関係法令に基づき、諸手続きの審査・検査・指導を行った。また、耐震化の促進に向け、住宅耐震改修促進事業の推進・啓発に努めた。
課題と改善について 近年、建築物を取り巻く状況は、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化、低炭素化、環境への配慮など、多様な視点での対応が求められ、業務内容は、年々複雑さ・難解さが増している。時代の変化に対応した人材を育成するとともに、国や県からの確に情報収集するなど、建築行政の強化と効率化が求められる。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 建築物の質の向上と安全安心なまちづくりをめざし、建築確認・審査の厳格に行い、住宅耐震改修促進事業は継続しつつ、これまでの耐震化施策の総点検を行って、新たな目標や施策の設定を行う。一方で、ますます専門化・高度化する事務を少数の職員で効率よく実施し、建築行政を強化するため、職場研修や事務改善に取り組む。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歩道整備事業			決算書頁	246
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	02 道路や橋りよの安全性・機能性を高めます				
所管部・課	都市整備部 まちづくり推進室	作成者	室長 河合 章宏		

2. 事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの敷設を行い、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	44,539	13,352	31,187	一般財源	16,564	10,912	5,652
内 事業費	35,866	4,500	31,366	国県支出金	9,975	1,240	8,735
内 職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債	18,000	1,200	16,800
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	歩道改良事業	細事業事業費	4,909		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	切下げ 8箇所				
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事の通知)				
(4)26年度の取組と成果	<p>○歩道切下げ工事及び設計業務委託を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道52号歩道改良工事(H25⇒H26事故繰越) ・鶯台2丁目交差点改良工事(前払い金) ・設計委託 <p>○歩道切下げ</p> <p>既設歩道の拡幅及び段差をなくす事により、利用者の安全が図れた。</p>				
	(千円)				
項目	H22	H23	H24	H25	H26
改良箇所	8	6	12	2	8
事業費	5,587	10,068	3,087	2,033	32,561



(単位:千円)

〈細事業2〉	市道3号歩道整備事業	細事業事業費	30,957
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸1丁目・2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=190m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 市道3号歩道整備工事 		

市道3号



位置図



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>歩道に段差があり、歩行者の通行に支障となる路線について、歩道の切下げ工事を実施し、利用者の通行性及び安全性を確保した。</p> <p>また、バリアフリー重点整備地区の特定経路のうち、歩道幅員が狭小で段差がある路線について、利用者の安全性を確保するため、歩道拡幅工事を実施した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>通学路及びバリアフリー重点整備地区内で歩道を新設、又は拡幅整備をする必要がある歩道が多数ある。</p> <p>しかし、歩道の新設・拡幅整備は、歩道整備区間も長く、既に家屋が連担しており、用地買収が不可欠なため用地取得・物件補償について多数の地権者にご理解・ご協力を得る必要があることから、事業の推進には多大な時間と多額の費用が必要となる。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>「川西市交通バリアフリー重点整備地区基本構想」に位置する特定道路・生活関連道路や通学路について、特に歩道が未設置の都市計画道路などを重点的に整備することで歩道の新設・拡幅整備を推進する。</p> <p>また、交差点など、歩道の切下げが未改良の箇所についても計画的に実施し、利用者の安全性を確保する。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路管理事業		決算書頁	248
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信	

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	83,141	99,669		△ 16,528	一般財源	73,661	89,983
内 訳	事業費	23,237	38,765	△ 15,528	国県支出金	7,473	7,794	△ 321
	職員人件費	59,904	60,904	△ 1,000	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	6	6		特定財源(その他)	2,007	1,892	115
	再任用職員数(人)	2	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	道路管理事業	細事業事業費	23,237																														
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民																																
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全員																																
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携																																
(4)26年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業 ・屋外広告物の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務 ・道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務 ・道路の管理に関する全般的な業務 																																
1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務	<p>市道認定(単位:m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定道路実延長</td> <td>486,884</td> <td>487,107</td> <td>488,435</td> <td>489,630</td> <td>495,784</td> </tr> </tbody> </table> <p>市道は毎年延長され、管理範囲は年々増加していますが、適正な管理を行い、快適な市民生活環境に努めていく。</p>				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	認定道路実延長	486,884	487,107	488,435	489,630	495,784																		
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																												
認定道路実延長	486,884	487,107	488,435	489,630	495,784																												
2 屋外広告の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務	<p>屋外広告物許可件数(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋外広告物許可件数</td> <td>114</td> <td>134</td> <td>140</td> <td>147</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋外広告物許可申請を受理し、美観秩序に努めていく。</p> <p>違反広告物除去件数(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり紙・はり札件数</td> <td>1,648</td> <td>2,052</td> <td>1,640</td> <td>823</td> <td>1,152</td> </tr> <tr> <td>立看板・のぼり</td> <td>69</td> <td>48</td> <td>80</td> <td>12</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>簡易除去ボランティアの協力を得ながら市内違反広告物の撤去に努めていく。</p>				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	屋外広告物許可件数	114	134	140	147	156		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	はり紙・はり札件数	1,648	2,052	1,640	823	1,152	立看板・のぼり	69	48	80	12	34
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																												
屋外広告物許可件数	114	134	140	147	156																												
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																												
はり紙・はり札件数	1,648	2,052	1,640	823	1,152																												
立看板・のぼり	69	48	80	12	34																												

3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用の工事調整業務

占用等にかかる調整件数(単位:件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
占用件数	1,646	1,396	1,569	1,514	1,500
24条工事件数	107	94	132	136	150

道路占用申請は毎年相当数あり、厳正な許可条件の下、適正な道路の管理に努めていく。
 なお、24条工事とは道路から民地への乗り入れ工事など、個人の申請で土地所有者自身が行う工事。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 違反広告物については、各種ボランティア団体との協働による撤去作業により多くの違反広告物の撤去を行うことができた。
課題と改善について 道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続して総合的な視野から改善・検討を進めていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 道路管理事業は計画的な取り組みが必要であり、状況に応じて見直しを行い継続的に事業を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路・水路維持補修事業	決算書頁	252
視点・政策	01 暮らし・01 住む		
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます		
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信

2. 事業の目的

生活に密着した安全で快適な道路・水路の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	1,218,485	1,553,386		△ 334,901	一般財源	878,492
内 訳	事業費	293,836	252,051	41,785	国県支出金	9,072	6,100	2,972
	職員人件費	60,711	61,964	△ 1,253	地方債	135,800	245,600	△ 109,800
	公債費	863,938	1,239,371	△ 375,433	特定財源(都市計画税)	189,230	199,083	△ 9,853
参考	職員数(人)	7	7		特定財源(その他)	5,891	6,985	△ 1,094
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	道路・水路維持補修事業	細事業事業費	270,451							
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域									
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	557件									
(3)参画と協働の主な手法(実績)										
(4)26年度の取組と成果	道路の清掃、側溝の浚渫、水路の改修・浚渫、街路樹の剪定・伐採、凍結防止剤の散布、道路防災点検・維持管理									
道路・水路維持補修事業										
項目	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度	
	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数
道路・水路修繕	510	477	748	533	870	530	594	469	1,056	369
道路・水路清掃・浚渫	44	62	154	161	203	160	354	269	228	188
件数計	554	539	902	694	1,073	690	948	738	1,284	557
道路・水路維持補修工事		9		7		10		12		4

(単位:千円)

〈細事業2〉	市内全般舗装事業	細事業事業費	23,385		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	5件 3,366㎡				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)26年度の取組と成果					
市内全般舗装事業(工事)					
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
項目	5件	7件	10件	7件	5件
舗装事業	4,167㎡	5,888㎡	7,033㎡	6,740㎡	3,366㎡

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>道路パトロールにより、舗装の陥没、亀裂等を発見した場合は、応急処置を行っているが、パトロールで発見できない個所については、市民の通報により現地確認や立会を行い対処している。施設の老朽化に伴い要望も増加している中、迅速に対応した。</p>
<small>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	
<p>課題と改善について</p> <p>市民ニーズの高い事業であり、要望件数も増加しており、迅速な対応を実施するとともに、老朽化が進んでいる施設の維持管理費の増大に対し、維持管理方を検討していく必要がある。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>道路の補修については、路面性状調査の結果に基づき、舗装修繕計画を策定し、事業費の平準化を行うことにより、長期間の計画作成が必要となる。しかし、計画が長期間になれば、劣化状況が進行し、軽微な修繕で済む路線が、重症な状況になり修繕費が増額となるため、今後は現在の劣化状態の進行を防ぐ対応も必要となる。</p>
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	側溝新設事業		決算書頁	254
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます			
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 奥田 徹	

2. 事業の目的

降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
内 訳	総事業費	19,552	43,075	△ 23,523	一般財源	10,852	10,775	77
	事業費	10,879	34,223	△ 23,344	国県支出金			
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債	8,700	32,300	△ 23,600
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

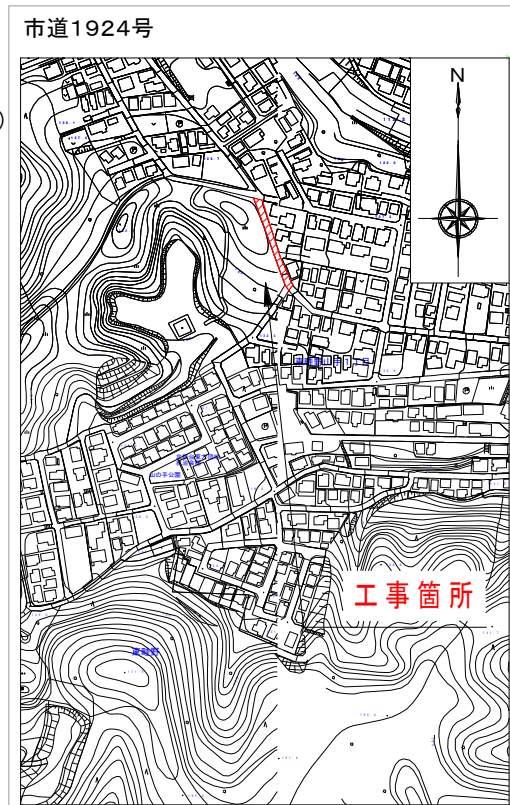
4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	側溝新設事業	細事業事業費	10,879
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市東畦野山手1丁目地内 外		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工総延長:81m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事の通知)		

(4)26年度の実績と成果

- 側溝の新設等を行った。
- ・市道199号側溝新設設計
- ※工事箇所
- ・鼓が滝3丁目地内市道化対策(前払金)
- ・市道1924号側溝新設工事(H25⇒H26事故繰越)



側溝を整備することにより路面排水等がスムーズになり、道路冠水等の解消が図れた。また側溝を蓋掛けすることにより道路幅員が確保でき歩行者等の通行においても安全性が高まった。

項目	H22	H23	H24	H25	H26
路線数	6	3	4	6	1
事業費	28,557	28,648	27,455	34,223	5,106

路線名	場所	延長(m)
市道1924号	東畦野山手1丁目外	81

市道1924号



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 近年多発する大雨に備えるため側溝の整備を行い、路面排水等の処理を適切にすることで、道路冠水等の解消が図れた。また、側溝を蓋掛けすることにより道路幅員の確保が可能となり、歩行者等の通行においても安全性が高まった。
課題と改善について 側溝整備の要望は毎年増加しており、整備が追い付かない状況である。また、官民境界が未確定な路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、市内全体の側溝整備について計画的に行う必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 側溝整備の要望は毎年増加しており、整備が追い付かない状況である。また、官民境界が未確定な路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、市内全体の側溝整備について計画的に行う必要がある。 引き続き、現在整備中の鼓が滝3丁目地内市道化路線等の側溝新設工事を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	狭あい道路整備事業		決算書頁	254
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信	

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

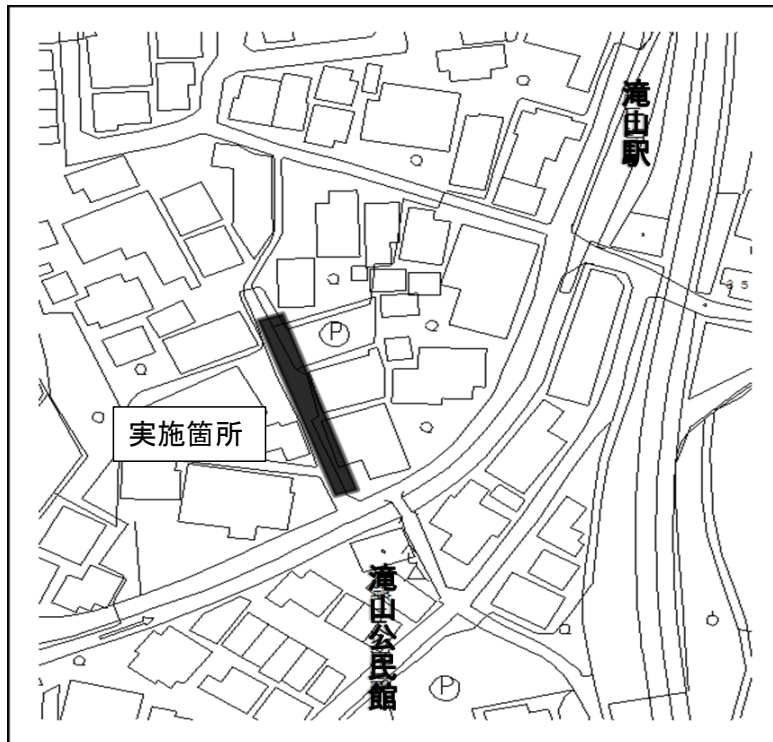
事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	2,457		2,457	一般財源	2,457		2,457
内訳	事業費	2,457	2,457	国県支出金			
	職員人件費			地方債			
	公債費			特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)						

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	狭あい道路整備事業	細事業事業費	2,457																														
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民																																
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全員																																
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携																																
(4)26年度の取組と成果	<p>要望される狭あい路線に近接する用地の寄付を前提に整備を実施する。</p> <p>【H26年度実施】 滝山町地内狭あい道路整備工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量件数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工事件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工事面積</td> <td>0.00</td> <td>42.00</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32.74</td> </tr> <tr> <td>寄付面積</td> <td>42.88</td> <td>42.00</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32.74</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	測量件数	1	2	0	0	0	工事件数	0	1	0	0	1	工事面積	0.00	42.00	0	0	32.74	寄付面積	42.88	42.00	0	0	32.74
項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																												
測量件数	1	2	0	0	0																												
工事件数	0	1	0	0	1																												
工事面積	0.00	42.00	0	0	32.74																												
寄付面積	42.88	42.00	0	0	32.74																												

【実施箇所】滝山町6番地内



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>滝山町地内の道路後退部の所有権移転が完了した箇所について狭あい道路の整備が完了。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>実施時期に遅延が生じないよう申請者と十分な調整を行う必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>申請者との事前協議に重点を置き、用地の寄付及び整備内容について調整を行っていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路改良事業	決算書頁	254
視点・政策	01 暮らし・01 住む		
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます		
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 奥田 徹

2. 事業の目的

地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、人にやさしい道路の整備を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	82,165	81,164		1,001	一般財源	25,065	55,230
内 訳	事業費	69,559	59,564	9,995	国県支出金		1,034	△ 1,034
	職員人件費	12,606	21,600	△ 8,994	地方債	57,100	24,900	32,200
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	市道49号道路改良事業	細事業事業費	1,010
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市東多田1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	面積: 500㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事通知)		
(4)26年度の取組と成果	用地測量・物件調査業務委託		
〈細事業2〉	道路改良管理事業	細事業事業費	794
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事通知)		
(4)26年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費用 ・除草委託、市道226号用地測量業務委託 		
〈細事業3〉	市道55号道路改良事業	細事業事業費	1,511
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市山原1丁目外地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	面積: 16,000㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事通知)		
(4)26年度の取組と成果	用地測量業務委託		
〈細事業4〉	市道12号道路改良事業	細事業事業費	2,430
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市見野2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	面積: 400㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事通知)		
(4)26年度の取組と成果	用地測量・物件調査業務委託、管理柵設置工事		

(単位:千円)

〈細事業5〉	市道44号道路改良事業	細事業事業費	803
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市火打2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長:48m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事通知)		
(4)26年度の取組と成果	管理柵設置工事		
〈細事業6〉	市道328号道路改良事業	細事業事業費	35,592
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市黒川地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長:276m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催		
(4)26年度の取組と成果	道路改良工事(現年、H25⇒H26繰越明許)、測量・設計委託		
〈細事業7〉	市道3号道路改良事業	細事業事業費	1,493
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市中央町地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	面積:2,300㎡		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事通知)		
(4)26年度の取組と成果	用地測量		
〈細事業8〉	市道1112号道路改良事業	細事業事業費	25,926
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市赤松地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長:185m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事通知)		
(4)26年度の取組と成果	道路改良工事		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	26年度の事業の達成状況
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>狭小な幅員の生活道路について、地域住民が安心して通行できるよう拡幅整備を進めるための道路設計・用地測量・物件調査等を行い、一部の路線においては、拡幅工事を行った。</p>
<p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	
課題と改善について	27年度以降における具体的な方向性について
<p>道路拡幅を伴う事業は、用地の取得が不可欠であり、用地の取得に向けて土地所有者・建物所有者などの関係権利者との交渉において、理解と協力を得る必要があることから、相当な時間と多大な費用が必要となる。</p>	<p>道路改良事業は、地域の実情や幹線道路等の整備状況と整合を図りながら、防災上の必要性等を勘案して事業を実施した結果、歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。</p> <p>しかし、市内には未整備・未改良の道路が多数あり、整備には多額の費用を要する。また、道路拡幅用地の確保のため、相当の時間と費用が必要となり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める必要があることから、引き続き調整を図りながら各事業を進めていく。</p>
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道化対策事業	決算書頁	256
視点・政策	01 暮らし・01 住む		
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます		
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	52		52	一般財源	52		52
内 訳 事業費	52		52	国県支出金			
職員人件費				地方債			
公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	市道化対策事業	細事業事業費	52																														
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民																																
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全員																																
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催																																
(4)26年度の取組と成果	<p>地域住民主体で実施する市道化対策の調整と基盤整備を主業務とする。</p> <p>鼓が滝3丁目市道化事業</p> <p>設計測量等委託料 単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項目</th> <th style="width: 12.5%;">H22年度</th> <th style="width: 12.5%;">H23年度</th> <th style="width: 12.5%;">H24年度</th> <th style="width: 12.5%;">H25年度</th> <th style="width: 12.5%;">H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路境界測量費</td> <td style="text-align: center;">481</td> <td style="text-align: center;">242</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>境界明示板作成</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> </tbody> </table> <p>・道路整備に伴う境界立会及び道路整備後の境界復元(H24～H26年度事案なし)</p> <p>錦松台市道化事業 単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項目</th> <th style="width: 12.5%;">H24年度</th> <th style="width: 12.5%;">H25年度</th> <th style="width: 12.5%;">H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状調査等測量費</td> <td style="text-align: center;">1,333</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>境界明示板作成</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市道化に伴う現状調査測量など(H25～H26年度事案なし)</p>			項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	道路境界測量費	481	242	0	0	0	境界明示板作成	0	0	0	0	52	項目	H24年度	H25年度	H26年度	現状調査等測量費	1,333	0	0	境界明示板作成	0	0	0
項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																												
道路境界測量費	481	242	0	0	0																												
境界明示板作成	0	0	0	0	52																												
項目	H24年度	H25年度	H26年度																														
現状調査等測量費	1,333	0	0																														
境界明示板作成	0	0	0																														

対象エリア

鼓が滝3丁目対象エリア



錦松台対象エリア



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>鼓が滝3丁目と錦松台地内の市道化に向けて、引き続き地元協議を行った。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>鼓が滝の市道化事業は終盤となり、地権者との調整難航箇所が残り、自治会等と連携し市道化に向けて協議を進めていく。錦松台においては一部市道化に伴い、工事の実施段階に入り地元調整を進めている。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>鼓が滝3丁目の残る箇所と錦松台地内の市道化に向けて、対策事業を推進できるよう地権者・地元自治会等との調整を行っていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	橋りょう維持補修事業		決算書頁	256
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます			
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信	

2. 事業の目的

橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょうの補修を行う
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	65,559	25,842		39,717	一般財源	21,554
内 訳	事業費	48,769	3,294	45,475	国県支出金	24,805	1,155	23,650
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債	19,200		19,200
	公債費	8,117	13,696	△ 5,579	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	橋りょう維持補修事業	細事業事業費	48,769			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内橋りょう					
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)						
(3)参画と協働の主な手法(実績)						
(4)26年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内橋りょう修繕 					
	項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	箇所数	3件	3件	5件	8件	2件
	費用(千円)	33,011	9,677	6,267	3,294	263
	最明寺大橋 清和台陸橋 ・萩原大橋修繕工事 ・川西市橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託					

萩原大橋長寿命化修繕工事



切削工 完了



防水層 施工

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>橋りょう長寿命化修繕計画により、重要橋りょうの萩原大橋(北行き)橋面防水等の補修工事を実施した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>橋りょう長寿命化修繕計画は、年度ごと費用を平準化した長期的な修繕計画のため、国の補助を受け計画に沿って修繕を実施していく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>長寿命化対策の優先順位は、計画時において橋りょうごとに設定されているが、物理的要因や環境により急激な劣化の発生が考えられるため、定期点検の実施にあわせて計画の見直しを行っていく必要がある。H27年度においてはH26年度修繕を行った萩原大橋の北行きに引き続き南行きを行う予定である。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	街路新設改良事業		決算書頁	262
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます			
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 奥田 徹	

2. 事業の目的

都市計画道路の整備を行い、交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

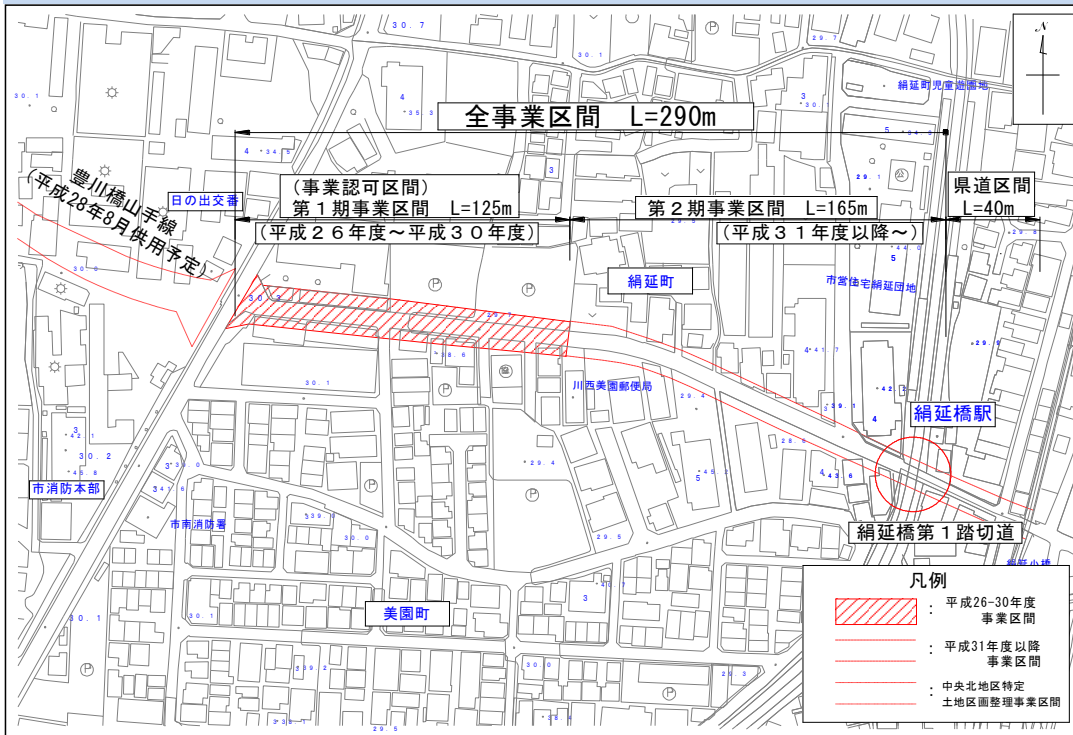
事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	35,080		35,080	一般財源	19,327		19,327
内訳	事業費	17,734	17,734	国県支出金	6,456		6,456
	職員人件費	17,346	17,346	地方債	7,800		7,800
	公債費			特定財源(都市計画税)	1,497		1,497
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)						

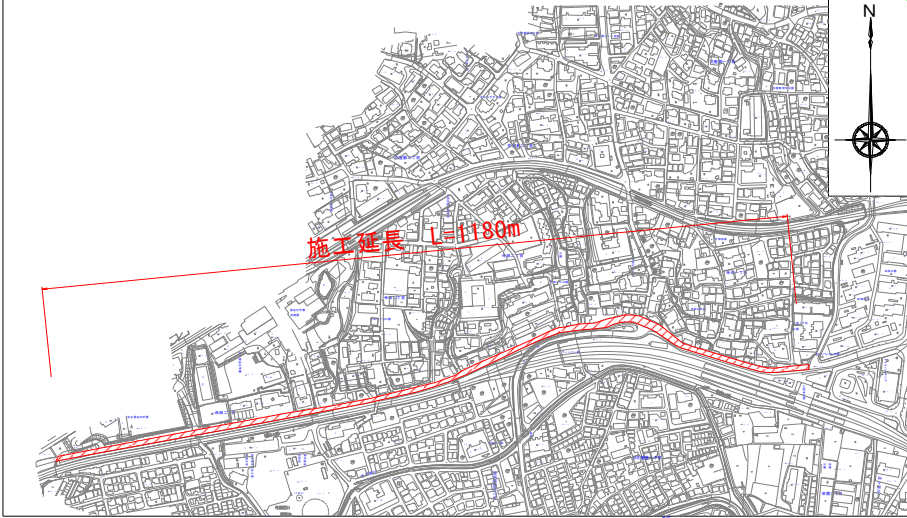
4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	豊川橋山手線新設改良事業	細事業事業費	16,342
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市美園町外地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	事業認可区間 L=125m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催		
(4)26年度の取組と成果	用地測量、物件調査、用地買戻し		

位置図



<細事業2>	呉服橋本通り線道路改良事業	細事業事業費	1,296
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市寺畑1丁目外地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=1,180m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	道路設計		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>位置図</p>  </div>		
<細事業3>	街路新設改良管理事業	細事業事業費	96
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	事務費用		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>都市計画道路豊川橋山手線については、都市計画事業の認可を取得し、事業着手した。用地測量および物件調査を行うとともに、用地買収を実施した。</p> <p>呉服橋本通り線については、都市計画変更の素案を作成し、関係機関協議を実施し、基本的な都市計画変更の資料を作成した。</p>
<p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	
<p>課題と改善について</p> <p>豊川橋山手線は、整備区間が長く、既に家屋が連担しており、用地取得・物件補償について多数の地権者にご理解・ご協力を得る必要があることや、多額の費用を要することから、社会资本整備総合交付金を活用し整備を進めている。</p> <p>一方、呉服橋本通り線は、兵庫県が施行する道路であるが、事業実施には都市計画道路法線の一部を都市計画変更を行う必要がある路線であることから、都市計画変更には多くの手続きが必要となる。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>豊川橋山手線については、用地取得・物件補償を継続的に実施するとともに、当該道路と平面交差している能勢電鉄の踏切道拡幅整備について、引き続き協議を実施する。</p> <p>一方、呉服橋本通り線については、都市計画変更に向けて引き続き兵庫県を中心に協議を行う。</p>